



2020年5月12日

各位

会社名 株式会社トランスジェニック
代表者名 代表取締役社長 福永 健司
(コード番号2342 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経理財務部長 渡部 一夫
(電話番号 092-288-8470)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年6月17日開催予定の第22期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、外形標準課税負担軽減などの税制上のメリットを享受しつつ、今後の機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えるため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 3,484,241,974円(2020年3月31日現在)を3,434,241,974円減少させて、50,000,000円とする予定であります。なお、当社第6回新株予約権の権利行使に伴い第22期定時株主総会期日までに資本金の額が増加する可能性があります、その場合でも減少する資本金の額に変更はありません。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,316,795,919円(2020年3月31日現在)を全額減少させる予定であります。なお、当社第6回新株予約権の権利行使に伴い第22期定時株主総会期日までに資本準備金の額が増加する可能性があります、その場合でも減少する資本準備金の額に変更はありません。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振替える予定であります。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振替え、欠損額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 501,821,091 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 501,821,091 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2020 年 5 月 12 日
(2) 株主総会決議日	2020 年 6 月 17 日
(3) 債権者異議申述最終期日	2020 年 8 月 中旬
(4) 減資及び剰余金の処分の効力発生日	2020 年 8 月 28 日

5. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は 2021 年 3 月期の連結業績予想値に織り込んで公表する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが不透明な現時点においては業績予想の算出が非常に困難な状況にあり、2021 年 3 月期の連結業績予想につきましては「未定」としております。なお、2021 年 3 月期の連結業績予想につきましては、合理的な算出が可能となった段階ですみやかに公表いたします。

以上